臨床栄養部で対応可能な食事内容の情報提供について考える

Information offer to patients about meal contents available in the clinical nutrition part

東7階病棟 依田栞 柳沢美保 宮川幸子 中西美佐穂

〈要旨〉化学療法による副作用として嘔気・嘔吐などの消化器症状、食欲不振があり、それらの症状が出現することにより十分な食事摂取が出来なくなることがある。A病棟では化学療法を受ける患者が多く、今回化学療法による副作用として嘔気・嘔吐などの消化器症状や食欲不振が出現した患者に対し、栄養部と協力し、変更可能な食事内容の情報提供用紙を作成した。

情報提供用紙の提供により、患者は食事内容について理解しやすくなり、要望を伝えやすくなった。 その後、食事摂取量が増加し、更に食事に対する希望を自主的に発信できるようになった。食事摂取 が困難な患者に対し、看護師は栄養部と協力し、対応可能な食事内容について十分な情報提供を行い、 患者が主体的に食事について考える事ができる環境を整えることが必要である。

キーワード:化学療法による食欲不振、食事に関する情報提供、栄養部との連携

1. はじめに

A病棟は化学療法を受ける患者が多い。化学療法による副作用で嘔気・嘔吐などの消化器症状や食欲不振の出現により十分な食事摂取ができないことがある。

今回,食欲不振の出現した患者に対して栄養部と協力し,食事内容の変更可能な点についての情報提供用紙を作成した。それを患者へ渡すことで,患者の希望に沿った食事変更ができるようになり,食事摂取量増加や患者の満足感に繋がったという事例があった。食事内容の情報提供をスムーズに実施していくことが,患者の食事に対する満足感に繋がり,更に患者が主体的に食事に対して考えられるようなった事例であったため報告する。

11.目的

化学療法による消化器症状・食欲不振の出現 した患者に対し、どのような情報提供をするこ とが食事摂取量増加に繋がるかを明らかにする。

Ⅲ. 方法

- 1. 食事内容の種類・量の変更可能範囲,食事変更オーダー締切り時間などを記入した情報提供用紙を栄養士に作成してもらった。
- 2. 化学療法による消化器症状・食欲不振が

- 出現した患者Aに対し、対応可能な食事 内容の情報提供を行った。
- 3. 今回使用した情報提供用紙を基として, 栄養士に協力してもらい,他患者にも活 用できるようパンフレットを作成しても らい,他患者にも使用し始めた。

Ⅳ. 倫理的配慮:

事例をまとめる際に対象者のプライバシーを 保護し、記述内で個人が特定されることがない ように配慮した。

対象者に今回の研究について説明し、本人の同意を得た。

V. 結果

事例紹介: A氏 40代男性 化学療法中経過:

化学療法後、消化器症状・食欲低下等の副作用症状が出現し、食事摂取量が低下していた。 食欲低下がある間は、看護師が食事に関する希望を患者に聞きながらその都度食事変更を行うことで対応した。また、栄養士には患者と何回か面談をしてもらい食事内容の変更について患者と検討してもらっていた。しかし、変更できる内容については日々の担当看護師が口頭で答えていたため、A氏より「いつも食べられるものはありますかって聞かれるけど、口頭で言わ

資料 1 NO. 1

主食 ①無地パン(食パン)

- ②ジャムパン ①+袋ジャム(種類指定はできません)

- ③バターパン ①十袋マーガリン
- ④ジャムバターパン ①+袋ジャム+袋マーガリン
- ⑤ぶどうパン
- ⑥米飯
- ⑦全粥
- ⑧7分粥
- 95 分粥
- ⑩3 分粥
- ⑪うどん (温かい素うどん、朝食はできません)

汁物 朝食がパン以外の時に、朝1回つきます

飲み物 ①牛乳 (アレルギーのため選べません)

- ②ヨーグルト
- ③ヤクルト
- ④ジュース

付加できるもの 温泉卵

湯豆腐

高カロリーゼリー

普通のゼリー

普通のプリン

ビスケット類

果物

栄養剤

おかず 一般食常食の患者さんには、朝と夕食についてA食とB食からお選びいただけます。 Aさんには、一般食ではなくアレルギーの特別対応食を提供しています。朝食のパンに 合う献立を希望されたため、朝がパンの時には、B食に準じた対応をしています。 昼夕は軟らかめのおかずとしていますので、一般食とは異なる献立になります。

資料 1 NO. 2



口内の状態によって軟らかめのおかず、一口大、酸味禁止などの考慮をしていますが 考慮不要の時は申し出て下さい。

食事オーダー締め切り時間 朝 前日17時

昼 当日10時

夕 当日14時

れても何があるのかいまいち分からない。」との 言動があった。そこで対応可能な食事変更について情報提供を確実に行えるよう栄養士に相談 した。患者との面談の経過があったため栄養士 が現場の状況を理解し、対応可能な食事内容を わかりやすく表にまとめた。栄養士が患者に説 明して情報提供用紙(資料1)を渡したところ、

「どんなものが選べるかわかりやすい。」と反応があった。その後患者は食事内容の変更について要望をしやすくなった。患者は日々体調の変化に対応した食事内容の変更を希望でき、患者の希望する食事となったことで食事摂取量が増加する結果となった。

情報提供用紙(資料1)の内容は、選択できる主食・飲み物の種類や、付加することのできる内容について一覧表にしてある。主食は、11種類から選択することができるため、口頭だけでは理解しにくかった患者もすぐに把握することができる内容になっている。また、主食を変更した際に主食と合うように自動的に変更となるおかずについての説明。献立A食・B食の選択に加え、食事形態に対してのおかず内容の変更についても記載。食事オーダーの締め切り時間についても示している。食事オーダー締め切り時間を記載したことで、いつまでに希望をすれば良いのか分かるようになり、対応が遅れることを防ぐことが出来た。

今回の事例で使用した情報提供用紙を基とし

て、栄養士に協力してもらい、さらに見やすい パンフレット(資料2,3)が完成した。カラー で絵をつけるなどして見やすくなっている。現 在適応のある患者に使用し始めている。

VI. 考察

食欲不振の出現しているA氏に対し、食事変 更が可能であることは日々口頭で伝えていた が、その内容については十分に理解・把握して もらえていなかったことがA氏の言動からも伺 える。食事変更の希望は、体調の変化に伴い生 じるため、その都度看護師からの情報提供では 不十分であった。そのような経緯もあり、今回 の事例でA氏に対し情報提供用紙(資料1)を 提供することで食事の変更可能内容がすぐに把 握できるようになり、患者が自ら選択すること が可能になったと考える。村松は「食事の中で 嗜好はその人にとって食べよう, また食べられ るという意志決定であり…食べるという行動に 移すことを示す。」1)と述べており、今回の事例 では、A氏の嗜好に合うものを自ら選択できる ようになったことが食事摂取量増加につながっ たといえる。

化学療法を受ける患者は、その副作用の消化 器症状や食欲不振に対する不安を日々抱えてい る。症状がいつ出現するかもしれない、また出 現した後もいつまで続くのか分からないことへ の不安。それらを抱えながら過ごすことはスト

食事のすすまないこんな時には・・・



医師・看護師にお話し下さい。管理栄養士が応じます

A. 主菜が食べられない時



B. 味付け・調理方法が気になる時



C. 食事にプラスできるもの※提供できる日や回数は限られます。また、味の指定はできません。



Name

様



お食事のご案内





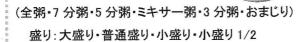
主食

①ごはん食

米飯 (おにぎり:1個・2個・ミニ)

軟飯

かゆ



②パン食

食パン 無地パン

ジャム付きパン

バター付きパン

ジャムバター付きパン

ぶどうパン



③<u>麺類(昼・夜)</u> 素うどん(温のみ) そうめん(7~8 月)

※朝食は不可



汁

毎食

※ アレルギーのとき: 朝のみ

※ パンのとき: なし



飲み物

牛乳ヨーグルトヤクルト低脂肪牛乳

ジュース

★飲み物不要も可



副食

①選択食 朝食と夕食が選択できます。 ※一般食常食のみ

病棟掲示の『選択食予定献立表』をご覧いただき、申し込み用紙をご記入の上、期日までに病棟の回収箱に入れてください。

(回収は月・木の14時)

※希望がないときは、朝食が【ご飯食】の方には A メニューを、【パン食】の方には B メニューとなります。

※途中でかゆ食・特別食に食事変更された場合は、選択食の対応は出来なくなりますのでご了承ください。

②おかずの形

噛んだり飲み込んだりに考慮を必要とされる方は、食事形態を選択できます。

1cm 大 : 1cm 角の大きさ目安

ーロ大 : 2.5x2.5x1cm 程度の大きさ目安

軟菜食: 軟らかい食材を使って作った食事

刻み食: 噛みにくい方

とろみ食: 噛んで食塊に出来ない方

ペースト食: 飲み込みにくい方

※とろみ食、ペースト食の夕食の主菜はソフト食となります。

③低菌食

基本的には一般食に準じます。

納豆、もやし、貝割れ大根、いちごは提供しません。



甲し込み締め切り時間

食事変更の入力締め切り時間

朝食 前日 16 時

昼食 当日 10 時

夕食 当日 14 時

レスであり、今まで当たり前のように摂れてい た食事が食べられなくなってしまうことは必要 な栄養を摂取できなくなり, 更に患者にとって 精神的苦痛となっているのではないかと考え る。その時、患者にとって食べられるものを把 握し提供できるよう環境を整えていくことが看 護師にとって必要である。今まで、看護師側か ら食事内容の変更点や希望についてその都度の 情報提供の実施を行うと同時に、患者からの要 望を聞き対応していた。今回の事例を通して、 ある程度情報提供を確実に行うことで患者側か ら食事に関する要望を発信できる可能性がある ことが分かった。また、看護師が口頭で伝える 言語だけよりも、パンフレットとして目に見え る形で示すことで、更に患者自身の理解を促し 選択することへの主体性を高めることにつな がったといえる。

栄養状態を少しでも良好に保てるよう関わっていくことも医療の一環であると考える。今後は食欲不振の患者が、食べられると思える食事内容を自ら選択できるようにパンフレット(資料2、3)を活用していきたいと考える。

VII. 結語

化学療法により食事摂取が困難な患者に対し、看護師は栄養部と協力し対応可能な食事内容について十分な情報提供を行い、患者が主体的に食事について考えることができる環境を整えることが必要である。

引用文献

 村松功雄:栄養の心理―栄養教育の一指針 一,三共出版,134,1976.